

令和7年度 第3回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和7年11月18日（火）
午後18時30分～19時45分
会議室201

協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ① 地域密着型サービス事業所の指定について（資料1）
 - ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査について（資料2）
- 3 報告
 - ① 令和6年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和7年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について（資料3、4）
 - ② 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の評価結果について（資料5）
 - ③ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について（資料6）
 - ④ その他
- 4 閉会

出席者等（敬称略）

会長…… 橋本 正明
副会長…… 山口 光治
委員…… 岡部 正行、千場 薫、青木 千佳子、横田 剛一、北山 奈穂子、
鈴木 さおり、八木 亜希子、清水 桂司、前出 穎造、小川 恵一郎、
奥山 尚、加地 裕武、富井 友子
事務局…… 福祉部長（玉井）、高齢福祉課長（荒田）、計画・事業推進係長（清水）、介護保険係長（木田）、介護保険担当係長（山田）、相談支援係長（赤嶺）、
計画・事業推進係（野崎・中濱）

1 開会

2 議題

① 地域密着型サービス事業所の指定について

木田 係長… 事務局です。資料の通り、GENKINEXT 国分寺光という事業所の指定更新になります。指定の更新になりますので、説明を省略させていただきます。私からは以上になります。

橋本 会長… 更新でございますので、何か御質問、御意見ございましたら、いただければと思います。資料にございますように株式会社介護 NEXT で、事業が地域密着型通所介護でございます。よろしければ御承認をちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。それでは、議案の1、地域密着型サービス事業所の更新について承認をいただけたとさせていただきます。

② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査について

橋本 会長… それでは2つ目の議題、国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査について、事務局御説明をよろしくお願ひします。

計画・事業推進係 中濱… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定に向けた各種基礎調査について、資料2を御覧ください。第2回介護保険運営協議会でも御報告しましたとおり10期計画策定にあたって、国から「実施いただきたい調査」として挙げられている介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査に加えて、「実施を検討いただきたい調査」として挙げられている「在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査」の3調査を組み込む形で実施を予定しております。設問につきましては、後ほど調査票を御確認いただきながら詳細の説明をいたしますが、初めに新たに組み込む3調査の概要を御説明します。I 在宅生活改善調査では、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」について調査し、在宅生活や家族等介護者の就労継続につながる取組を検討します。資料裏面にうつりまして、<在宅生活改善調査では、例えば以下のような点に着目した集計が可能>として集計の例を記載しておりますので御確認ください。なお、こちらは、介護支援専門員調査に追加いたします。II 居所変更実態調査では、過去1年間に施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数等を把握し、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能について検討します。<居所変更実態調査では、例えば以下のような点に着目した集計が可能>としてこちらも集計の例を記載しておりますので御確認ください。こちらは、介護保険事業者調査に追加します。III 介護人材実態調査では、介護人材の実態を把握し、職員の確保・定着・育成、もしくは業務改善に必要な取組を検討します。<介護人材実態調査では、例えば以下のような点に着目した集計が可能>として、集計の例を記載しておりますので御確認ください。こちらは、介護保険事業者調査と介護職員等調査に追加します。裏面に、ただいま御説明した3調査の目的、対象高齢者の居所、回答者について一覧表にまとめていますので、御確認ください。次のページからの資料2-8の1枚目は、両面ともに第2回運営協議会でもお示ししたものです。2枚目以降は、先ほど御説明した3調査についての補足資料として配布しておりますが、事

務局からの説明はございません。

なお、認知症施策推進計画策定に係るアンケート調査については、今回御説明する各種基礎調査とは分けて実施予定ですので、本日は説明を割愛させていただき、次回以降に認知症施策推進会議の担当から説明いたします。

次に、各種基礎調査票の内容について御説明し、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。資料2-1から始まり一冊に綴っている資料と当日配布資料2-9を御用意ください。非常にボリュームが多くなっていますので、今回追加する3調査と、9期から変更した箇所を御説明いたします。

2-1ニーズ調査と2-2在宅介護実態調査につきましては、基本的には9期計画策定時に行った調査と同じ内容で実施することを想定しておりますが、国が示した調査項目とは別に、国分寺市独自の調査項目を設けているものには「市独自」という囲みを、今回の資料用につけております。例えば資料2-1ニーズ調査の5ページの(5)①、「お住まいの集合住宅に、エレベーター又はエスカレーターは設置されていますか」の右側につけています。

当日配布資料2-9を御覧ください。こちらに変更点をまとめておりますので、説明いたします。薄いグレーの塗りつぶし項目につきましては、文言修正のみのため、説明を省略します。10期調査票から新たに追加した設問については、左から3列目「9期」の欄に「新設」と記載しています。調査票のレイアウトにつきましては、運営協議会資料用に事務局である程度体裁を整えましたが、今後コンサルティング委託業者に整えていただくため、本日は体裁に関する御意見ではなく設問内容を中心御発言いただければと思います。

では、a介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から説明いたします。調査票4ページ、問1(2)新設質問です。「(2)現在のあなたの就労状態はどれですか」。こちらは、17ページ問9(7)に今後の就労希望についての設問がありますが、現在の就労状況についての設問がなかったため追記しました。8ページ、問4【(3)で「1」を選択した方のみ】の設問を「①携帯電話やスマートフォンで操作可能なものを教えてください」に変更。携帯電話やスマートフォンの使用状況について、より詳しく分析するために選択肢を記載の8つに細分化しました。

同じく8ページ問4(8)「現在の耳の聞こえはどうですか」を新設しました。耳の聞こえについて、コミュニケーションの不足等により認知症リスクが高まることと関連していると考え、物忘れの多さ等を伺うこちらの設問群に追加しました。

次に14ページ問7(5)「①習慣として運動していない主な理由を教えてください」の選択肢を、一部変更しました。

次にb在宅介護実態調査について御説明します。5ページ問6「介護保険サービスを利用することで、経済的な負担はどうなりましたか」という設問がありましたら、10期調査票では削除しました。

10ページB票の問8につきましては、文言修正を検討している段階です。「主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか」の下線部分について、「仕事と介護の両立がしやすいと思いますか」の方が分かりやすいのでは、と課内で意見が出ましたので、委員の皆様もどちらの方がよいという御意見がございましたら、後ほど御発言ください。

c 施設等利用者及び家族状況調査については9期からの変更点は1点のみで、8 ページ問5 (4) 「介護保険サービスを利用することで、経済的な負担はどうなりましたか」という設問を、在宅介護実態調査の A 票問6同様に削除しました。

d 介護保険事業者調査について御説明します。こちらの調査には、10期より新たに追加する居所変更実態調査及び介護人材実態調査の設問を組み込んでおります。

2 ページ問1 (3) 該当するサービス種別（介護予防を含む）の選択肢は、居所変更実態調査及び介護人材実態調査を組み込んだ影響で新設しております。

(4) 職員体制では、職員総数のうち、外国人労働者と派遣職員が何人いるか伺う質問が、介護人材実態調査にあるため新設しました。

その下、問1 (5) 定期健康診断の実施状況については削除しました。

3 ページ問1 (6) 、正規職員の勤務年数内訳のみでなく、短時間労働者・登録ヘルパーの内訳も確認するため新設しました。

同じく3ページ問2から問13は新設設問です。問2は、介護人材不足の状況を確認するため追加。問3、4については、介護人材実態調査。問5～問13までは居所変更実態調査の設問です。

7 ページ問14は、9期の選択肢7、8について虐待防止等に関する指針策定、委員会設置は義務化されているため選択肢から削除しました。

問15-1 は、より詳しく分析するため、問15 で選択した講じている取組のうち効果があったものを聞くため新設しました。

問17は、災害発生時のマニュアル作成は義務付けられているため、削除しました。

9 ページ問20は、下線の引いてある選択肢を削除しました。問24-1は選択肢を追加しています。

問27、28の新設設問は、介護人材実態調査の設問です。

14 ページ問30と30-1、ハラスメント被害に関する設問を新設しました。こちらの文言は、東京都の「介護現場におけるハラスメントについて」のリーフレットを参考に作成しています。

e.介護支援専門員調査について御説明します。A4 横の資料の 13 ページを御覧ください。

3 サービスの供給についてという見出しの設問群を削除し、A3 横の在宅生活改善調査を組み込みました。在宅生活改善調査は、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」のケースを元に、生活の改善、就労継続のために必要な支援・サービス等を把握するための調査です。

5 ページ問14 から 14-2 は、ハラスメント被害に関する設問を新設しました。介護保険事業所調査の回答と照らし合わせ、認識の差を確認します。

6 ページ問15の選択肢をまとめ、文言を整理しています。9期10期それぞれ下線を引いている箇所を変更しました。

7 ページ問17、一部の選択肢をまとめて、選択肢「8 事業者支援の情報提供が少ない」を追加しました。

問19、選択肢「12 研修費補助などの補助金の交付」を追加しました。

8 ページ問21、選択肢「3 介護保険以外の事業所」「4 医療機関」

を追加しました。

問 22、回答者が分かりやすいように選択肢の文言を修正しました。

f.介護職員等調査については、文言の修正と、e.介護支援専門員調査と同じ変更のみなので、説明を省略します。

g.住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査について御説明します。

2 ページ問 1 (3) は、介護保険事業者調査の問 1 (4) と同様に外国人労働者数と派遣職員数を追加しました。

4 ページ問 5 は、選択肢の順番を並び替えました。また、(17) 痛痛の看護について、薬物療法と非薬物療法に分けました。説明欄の「被」は誤りですので、お手数ですが誤字の訂正をお願いします。

8 ページ問 16 につきまして、お配りしている調査票は、9期のままになっておりますが、d.介護保険事業者調査と合わせて選択肢の一部を変更いたします。

当日配布資料の説明は以上となります。

以前からお伝えしておりますとおり a.ニーズ調査及び b.在宅介護実態調査につきましては、基本的には国指定の設問を組み込んでいるため、設問の変更ができません。

ただし、市独自設問については、変更検討の余地がありますので、御意見ございましたら伺いたいと思います。

9期から 10 期調査票の変更点についての御説明は以上となります。

橋本 会長… 膨大な資料の説明でしたので、なかなか全体が見えにくかったかなという感じもしますけれども、御意見いかがでしょうか。

岡部 委員… 事前にいただいた資料をいつも読み込んでているのですが、今回、当日に資料 2-9 の説明を受けましたが、説明が早く、理解しがたいところがありました。次回からは、可能であればこのような比較資料も事前に送付いただけと、事前に検討できていよいと思います。この場で 9 期と 10 期の違いを述べられて、それに対して意見を申し上げるのは、なかなかこの会議時間内だと厳しく感じましたので、もう少し早くいただけると有難いという率直な意見です。

橋本 会長… 御感想を含めて御意見ということでした。干場委員、どうぞ。

干場 委員… 市の独自質問と書いてあるところ以外は、国からの指針に従って作成しておられること、了解いたしました。その上で、細かいことで気がついたことがあります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、3 ページ、介護認定の状況について、これは 1 から 4 に丸をつける回答項目であると理解していいですね。そうだとしたら「回答してください」という文言を入れる必要があると思いました。また、このアンケートは、認定調査に関しては、介護認定申請した人だけではなく、全く認定の申請をしていない人にも送られるものであると認識しています。

例えば介護認定の申請をして、結果で事業対象者になっているのか、要支援 1、2 になっている方や、認定の申請をしたが非該当になった方は、自身の状況について全く認定を受けたことがない人は、非該当とは何のことか少々理解しにくいです。右側の説明文を書くよりも、選択肢をなしとした方が、回答しやすいと思います。アンケートの一番最初から、この説明文を読まなければいけないというのは、非常に回答しづらいと思います。

2 点目、市独自のところで、エレベーターは設置されてますかという

設問です。これは、「エレベーターはありますか」と聞き、あるないと回答できた方が、分かりやすいと思います。細かいことですが、非常に文量が多いので、可能な限り分かりやすく、なるべく回答しやすいように、工夫した方がいいかなと思います。

それから7ページの問3で入れ歯の利用とあります、私は、入れ歯は使用するものだと思っており、少し引っ掛けました。

8ページ、問4の(2)「周りの人から「いつも同じ事を聞く」等の物忘れがあると言われますか」という市独自質問がありますが、いつも同じ事を聞くこと自体は、物忘れとは関係ないと思います。例えば私の母は、毎回私がどこにいるのか、何時に帰ってくるのかと聞きますが、それは物忘れではなくて、私の行き先や帰宅時間が毎日違うからです。行き先や、帰宅時間を聞かないと分からないので、いつも同じことを聞きます。むしろ、認知症の症状が出てくると、何回も繰り返し同じことを聞きますので、「周りの人から何回も同じ事を聞くことがあると言わされたことがありますか」という質問の方がよいと思います。物忘れをする人は、物忘れしているということに対して拒否感、認めたくないという気持ちがありますので、こういうことを書く質問というのは少し不適切だと感じました。客観的に聞こうと思うと、「何回も同じ事を聞くと人から言われたことがありますか」という設問の方がよりマイルドで、回答しやすいのではないかと思います。

それから14ページの(5)において「2」を選択した方のみ答えてくださいというアンケートの取り方がありますが、(5)の方が市独自となってますけれど、一つにまとめられるのではないかと思います。「習慣的に運動していない方はその理由を教えてください」という設問にして、選択肢「運動している」を追加すれば、一つの質問で済むと思いました。同様に15ページの(2)において「1」を選択した方のみと、こういう2つに分かれていますが、ここも一つにまとめて、例えば設問として「認知症に関する相談窓口であなたが知っているものはどれですか(あてはまるものすべてに○)」で、最後に8番目の選択肢として「知らない」という項目を入れておけば1個の質問で済むと思いました。要するに、回答を選択したら次に進むのではなくて、選択肢の中に「知らない」という項目を1つ入れておけば、設問としては1つで足りるのかなど。そちらの方が、回答しやすいのかなと思います。

次に17ページ(7)の今後の就労希望ですが、この中には、働きたくない、だけではなくて健康的理由等の事情で働きたくても働けないという事例もあるのではないかなと思いますが、それは聞かなくていいのかな、と思いました。

橋本 会長… 今岡部委員さんと干場委員さんから御発言があったわけですが、まず岡部委員さんの御意見だったかと、これについて事務局、何か御回答いただけますか。

計画・事業推進係 中濱… 資料の発送及び、9期から10期の変更点の資料につきまして、当日配布となり遅くなってしましましたこと、申し訳ございません。

当日口頭で変更点を説明する想定でおりましたが、視覚的に見える資料があったほうが分かりやすいと考え、3調査を新たに組み込むという対照表資料2-9を急遽作成し、お配りいたしました。

橋本 会長… そのようなことで、新たな調査を組み込むため事務局もいろいろ考え、時間もかかったということだと思います。資料をお出しいただいたのでよく御覧いただければと思います。

- 岡部 委員… はい。
- 橋本 会長… それから、干場委員さんから1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のところでありますけれども、細かい御指摘が複数ありました。細かいところはよく事務局検討していただくこととして、全体的なことで何かコメントすることがありましたらお願ひします。
- 清水 係長… 事務局です。選択肢につきましてはコンサルティング委託会社も入りますので、検討させていただきたいと思います。反映できるところは分かりやすく反映し、今回の御意見を御参考にさせていただきたいと思います。
- 橋本 会長… 大変細かいところの御指摘でございますので、こちらは作成する委託会社の方とよく御相談されて、御発言者の意図を汲み取り、手を入れていただければと思います。よろしくお願ひします。干場委員の御発言に対して、今ここで御意見を反映させて決定するということは困難かと思いますので、御発言の趣旨を汲んでいただいて、調査票の作成をしていただくということでおろしいですか。その他御意見ございますか。
- 干場 委員… もう一点お伝えします。8ページ目、市独自項目の「現在の耳の聞こえはどうですか」という設問の回答が、非常に主観的なものになっていると感じます。高齢者で一人暮らしをしている場合、耳が遠くなると、テレビやラジオの音を大音量にして、本人は聞こえると感じているけれど実際は聞こえにくくなっていることがあると思います。家族がいるとテレビの音がうるさい、聞こえにくくなっているのではないか等と指摘されることがあると思いますが、一人暮らしの高齢者は、耳が遠くなっている自覚がないことがあると思います。もっと客観的な事実が分かる設問、選択肢に変更した方がいいと思います。例えば、「声をかけられても気が付かないことがある」とか、「補聴器を使っている」「補聴器を勧められたことがある」等の客観的な状態が分かるような設問を検討いただきたいです。
- 市でも補聴器の購入に関して助成するという政策を検討しているという話を聞いたこともありますので、補聴器を使っているとか、補聴器を勧められたことがあるとか、補聴器に関するなどを聞くような内容を選択肢に含めてもよいのではと思います。
- 橋本 会長… いろいろな御指摘ございましたので、参考にしていただければと思います。その他いかがでございましょうか。7種の調査がございますから、御興味のあるところ、関係のあるところの調査を特によく御覧いただい、御発言いただければと思います。奥山委員。
- 奥山 委員… 奥山です。最初の介護予防・日常生活圏域ニーズの4ページ、問1（3）「①介護・介助が必要になった主な原因を教えてください」という設問と、15ページ問7（9）「現在治療中又は後遺症のある病気はありますか」という設問があり、記載されているのは同じような疾患なのですが、次の在宅介護実態調査の問4「現在抱えている傷病を教えてください」では、3番のがんが「悪性新生物（がん）」になっています。ニーズ調査では「がん（悪性新生物）」となっており、どちらかというと「がん（悪性新生物）」の方が分かりやすくて、悪性新生物が頭にくると少し分かりづらいかと思います。いずれも国の設問なので変えられないのかかもしれません、分かりづらいと思いました。
- もう1点、設問の中にグレーになっている設問があるので、これはどういう意味でグレーになっているのか教えていただけますか。今のところ以上です。

- 橋本 会長… お答えできるところについてはお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 計画・事業推進係 中濱… 調査票で、グレーになっている部分は、事務局で調整中の質問の目印となるように色をつけている部分をそのまま資料として印刷し、グレーになってしまったのですが、塗りつぶし部分に特段意味はございません。
- 「がん（悪性新生物）」の表記については、ニーズ調査では「がん（悪性新生物）」となっており、在宅介護実態調査では「悪性新生物（がん）」となっております。こちらは、国から提示された質問・選択肢をそのまま使用しておりますが、奥山委員の御意見を踏まえまして、内容の意味が変わらないものは、分かりやすいもので統一していきたいと考えております。
- 橋本 会長… 奥山委員よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
- 前出 委員… 民生委員の前出です。一点お伺いしますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の8ページの市独自設問（3）①「携帯電話やスマートフォンで操作可能なものはありますか」で、SNSとありますが、LINEもSNSに含まれるのか、それともFacebookやInstagramをSNSと捉えて使用しているかを聞きたいのか。またアプリのダウンロードは分かれますが、paypay等のQRコードの決済の利用状況を聞いた方がいいのか。また、この選択肢は、どのような基準で選ばれたのかなと思いました。
- 橋本 会長… 事務局どうぞ。
- 計画・事業推進係 中濱… 選択肢4番「SNS（LINE等）」については、LINEと、前出委員がおっしゃったFacebookやInstagramも含めてSNSを選択いただければと思います。LINEが皆様にとって身近であると考え、LINE等と表記しております。6番「写真・動画撮影」は、高齢者向けのタブレット講座にて写真や動画の撮影について困難であると考えていらっしゃる方が多かったため、選択肢に入れておくとよいと判断しました。また、7番「QRコード（読み取り・決裁等）」というところにpaypayでの決裁も含まれております。
- 全体の選択肢は、担当のほうで高齢者のスマホ習熟度チェックリストを参考にして作成したものになります。
- 前出 委員… ありがとうございます。
- 奥山 委員… 奥山です。私も気になったのですが、（3）「自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか」という設問に「はい」と答えた方だけがそれを答えるというのがよく分かりません。電話番号を調べて電話をかけていることと、携帯電話やスマートフォンを使用することは、関係がないような気がしますし、選択肢8「携帯・スマートフォンを持っていない」というところもあります。これは独立質問として「携帯電話やスマートフォンで操作可能なものを教えてください」でいいと思います。
- 橋本 会長… 大変新しい視点の問いかだと思いますけれども、並べ方については検討をしていただいた方がいいかもしれません。レベルが混ざっているという感じもしますが、事務局いかがですか。
- 計画・事業推進係 中濱… 本日配布した2-9の資料に9期策定時の設問が載っているのですが、前回のものをそのまま使用している部分と、新設した部分が混ざってしまい、御指摘通り設問がつながらなくなっていますので、修正いたします。（3）①を独立質問として設問を繰り下げるのが適切かと考えます。

- 橋本 会長… こういう情報をどのように使うのかを考え、役立たないものは、整理した方がいいのかもしれません。この設問自体は、大事だと思いますが、細かくなりすぎるのも回答しづらいという感じもいたします。その他いかがでしょう、どなたでも御発言ください。
- 今は介護予防のニーズ調査のところが多く御発言がございましたけれども、その他の調査についてもいかがでございましょう。例えば介護保険事業者調査について、事業者の方何かお気づきの点がありましたら、御発言ください。ケアマネジャー調査とか介護職員調査もあります。ハ木委員さんどうぞ。
- ハ木 委員… 介護保険事業者調査の 14 ページのその他ハラスメントの報告を受けたことがありますかというところで、1 番は身体的、2 番は精神的、3 番はセクシュアルハラスメント、4 番は受けた方がないという項目があり、その下のところの以下の項目はハラスメントではないとされていますという記載が米印で載っていますが、何となくこのハラスメント被害を受けている方が、受けているその介護職員というのは、例えば認知症の病気または障害の症状として現れた言動だから、つらい、厳しいことを言わされたからと言っても心が傷つかないわけではないですし、認知症の人からお尻を触られた若い職員が嫌な思いや悲しい思いをしたわけではないかと思うのですけれども、この米印があるだけで、何となくこのハラスメント被害を報告した介護職員さんの訴えがグレーになってしまふのではないかということを感じました。
- 介護職員が受けているハラスメントは、認知症があったからといっても嫌なものは嫌だと感じます。
- 橋本 会長… 大変微妙なところでありますけど、事務局、趣旨はどういうふうなことが御説明をお願いします。介護支援専門員調査 5 ページについても同様の設問があります。
- 計画・事業推進係 中濱… 貴重な御意見ありがとうございます。ハラスメントの設問につきまして、こちら d の調査と e 介護支援専門員調査と f 介護職員調査に新たに組み込んだものとなっています。
- 東京都の介護現場に勤務する職員が受けるハラスメントのリーフレットを参考にして設問を追加し、米印の部分を記載したのですが、ハ木委員がおっしゃるように、実際に職員の方がハラスメントを受けて被害を訴えたときに、米印があることで被害を受けた介護職員の方の訴えがグレーになってしまふというところに関しまして、確かにその通りだなと思いました。事務局の方でも、こちらの設問の文言を変えていくのか、あるいは消除するのかというところも併せて検討いたしたいと思います。
- ハラスメントについて新しく組み込んだ設問ですので、他の方からも御意見をいただけたら有難いです。よろしくお願ひします。
- 橋本 会長… いかがですか。
- 小川 委員… 私もハラスメントのところはもう少し、慎重に扱ったほうがいいような感じがします。米印も疑問に思いました。
- その次の質問で、例えば、最初に出た 14 ページの問 30-1 で 1、2 を選択した方のみと書いてありますが、そうするとセクハラが抜けてしまいます。
- それと同様に、そのあとの介護支援専門員の 5 ページ、1 から 4 までありますが、次のページを見てもらいますと、1 から 4 を選択した方「受けたことはない」という方にまで回答させるような形になりますし、そのあと、介護職員等の調査、ここでもセクハラが出てきているのですが、こ

れも同じように1、2とセクハラが飛んでしまっているということもあるので、新しい設問でなおかつ非常にセンシティブなところがある質問なので、もう少し研究して、例えば、ネグレクトが精神的な暴力に入るのかどうかということ等、おそらくこのハラスメントに関しては、自治体の職員課も出していますから、その資料も参考にもう一度練ってもらったほうがよろしいと思います。

橋本 会長… ありがとうございます。非常に微妙な、どちらにとっても微妙なことです、とても重要な事だというふうに私も認識をします。

その他、この件に関して何か御意見、御感想等ございましたらいかがでしょう。清水委員、何か現場のお声どうですか。

清水 委員… 清水です。まず総じて、9期と10期と比べると設問がより細かくなっています、これは正確な情報を取るためにには、必要という判断なのでしょうが、それが答えやすさとトレードオフになっていると思いました。細かくなればなるほど正確な情報が取れる一方で、混乱を招くことにもなっているかと全体を通して少し感じました。

また、d介護保険事業者のところで、実態として、本人の本当の意向と家族の意向や思惑が一致していないことがよくあります。例えば、施設に入所しているのは、誰の意思であるかとか、「本人と代理人や御家族の意思は一致していますか」といったニュアンスの設問を設けてもらえるといいかと感じています。それに近いもので、c施設等利用者及び家族状況調査の4ページ(3)選択肢6に「家族に迷惑をかけたくない」というような選択肢があったので、それで解釈をできなくはないですが、家族のことをおもんぱかって本人が施設入所の意向を示すこともよくあるので、本人と家族の意見が一致しているかしていないかというあたりの情報を取つて欲しいと感じました。以上です。

橋本 会長… 少し戻ってハラスメントのところについて御意見がいくつか出ていたわけでありますけど、そのところに関してはいかがでしょう。

清水 委員… ハ木さんのおっしゃることは本当にその通りだと思います。もう一方で、調査ですので、ハラスメントの定義を定めて、認知症等の説明をいれざるをえないということもあるかと思います。

もし、この設問のねらいが、介護福祉の従業員を採用したり、定着させたりする方向で、介護職員に寄り添うようなアンケートにするのであれば、そのニュアンスを少しやわらかくしてもよいと思います。「定義はこうだけれど、とはいうもののあなたはどのように感じますか」というような聞き方もあるかもしれません。少々難しいと思って聞いていました。

橋本 会長… 北山委員さん、何か御発言ございませんか。

北山 委員… 北山です。そうですね、ハラスメントはハ木さんのおっしゃる通りだと思います。事業所の方は、事業所全体の中での一職員が受けたかどうかという設問ですよね。受けたことはないという4番に関して、我々は通所事業所なので、1つの事業所に複数の職員、複数の利用者がいる環境です。例えば訪問介護は一対一の比較的閉鎖空間で、あの人が受けている場合もあれば、あの人はハラスメントの事実があったことを知らないということがあります。我々や清水委員の事業所のように、集団施設のところは、同じ場面でも意見が割れると思うのです。同じ被害を受けても、セクハラだと思う人と、セクハラではないと思う人で、報告を受けるか受けないかが変わってきます。より細かい話になってしまいますが、そうすると、ここを回答する際には非常に悩むと思いました。私がセクハラだと思っても他が思っていないということがあり得るので、

その場合は、受けたことになるのでしょうかというあたりが難しいと思います。

○介護支援専門員調査については、先ほどの認知症の症状でハラスメント行動があるというような話は、確かに本当にデリケートな話で、もし設問として入れるのであれば、一つの案として、「以下の項目はハラスメントではないとされています。」というよりは、その次の設問 14-2で、相談していない理由を尋ねているので、そちらの選択肢に入れるのはいかがかなと思います。受けた被害を本当にセクハラだと言ってしまっていいのか、やはり病気だからハラスメントには該当しないのかとか、私なら悩むと思います。相談しない理由に、疾患が関係していると、あの人は病気だから相談しづらいというのは、あるなと感じましたので、理由の設問の方の選択肢に入れる案も御検討いただければと思いました。以上です。

橋本 会長… 現場で関わっている方の悩みと言いますか、苦しさ、難しさというところのお話、現場の方から伺うことができました。市民の方は、その辺についてどう考えられているか少し御発言いただけたらと思います。横田委員、ハラスメントについて何かお感じになられるようなことや、質問内容等について感じることがございましたらお願ひします。

横田 委員… このセクハラに関する質問の情報を集めている目的が何なのかというのが、分かりづらいと思いました。働いている方々に寄り添うという意味では、ハラスメント状況を聞きたい気持ちというのはわかるのですけれども、この回答をどう取り扱って対策していくイメージなのでしょうか。また、そこまで分からないと、質問の設計の仕方などというのは少々難しいと思ったところです。

橋本 会長… 青木委員さん、市民の側の立場からも感じられることは御発言ください。

青木 委員… 青木です。ハラスメントについては企業でもたびたびアンケート等で意見を伺うことが多いのですけれども、やはり感じ方がそれぞれ違うので、なかなか難しいと思います。もちろん、被害を受けている方がどれだけいるかというのは、数字として欲しいところだとは思うのですけれども、先ほど横田委員から発言があったように、何を目的としてアンケートを取るのかということで質問内容も変わってくるのではないかと感じました。丸をつける方としては先ほど意見もあったかと思いますが、どこまでつけていいのか悩みますし、なかなか実態までに結びつけまとめていくのは難しいなと思いました。

橋本 会長… そうですね。非常に微妙などちらの立場もあるということです。その辺も踏まえてよく御検討いただければと思います。山口副会長、御発言ください。

山口 副会長… 今お聞きしていた、本日の配布資料2-9のところの問 30、11 ページのところを見ますと、説明欄に、ハラスメント質問を新設して、職員、ケアマネジャーに聴取して事業所と職員の認識の差を確認することが目的ということでしょうか。ですから、今、御質問も出ていましたように、設問を通して何を明らかにして、その結果に対してどういう政策を打つのかということに繋がると思いますので、このような目的でよろしいのかどうか確認した上で、設問を検討いただければと思います。ハラスメントを受けた本人がハラスメントだと思えばハラスメントだということかもしれないです。でもそれを、本当にハラスメントだと立証することはなかなか難しい。大学の中でもそのようなことが時々ありますけれども、難しい面もあるので、この趣旨というところを再度確認いただくのと、それから問

- 30 のところは読点がないと回答しにくいです。「貴事業所で勤務する介護職員から」で区切らないと、「から利用者または利用者家族から」と続いているので、文章の調整も必要です。カスハラも都は条例化していますから、そういう言葉も使った方がいいのか、改めて御検討お願ひします。
- 橋本 会長… 事務局、今までの委員の方々の御発言について何か検討する方向を御発言いただけますか。まだ整理ができなければ、今の御発言をいただいた上で、内容を精査されるということになるかと思いますが、今のところでお考えがございましたらどうぞ。
- 荒田 課長… 高齢福祉課長の荒田でございます。貴重な御意見ありがとうございます。今回ハラスメントの設問を増やした理由なのですけれども、少々説明が不足しておりましたが趣旨としましては、介護職員の離職等の理由の中に、国でアンケートをしている中でハラスメントが結構あるという調査の結果がありましたので、実態として国分寺市でもあるのかどうかということをまず調査したい、ということが 1 つでした。その中で、その実態に応じて、できるだけ職員の方が離職されないようにどういう施策を行っていくかということを考えなければならないということで、設問を増やしたものです。それに対して質問の仕方等に課題があるということが今分かりましたので、まず定義の整理をするということと、答えやすいような形に説明を加えていきたいと思いますので、本日いただいた御意見を参考にさせていただきながら改善してまいりたいと思います。
- 橋本 会長… 山口副会長から発言がありました、カスタマーハラスメントについて、東京都は防止条例を作りましたので、そこにも少々目配りしてくださるといいという感じもいたします。
- それではこのことについてはそういうことで、今の課長の御説明ということで御了解いただければと思います。
- 全体の中で、先ほど清水委員さんからも内容についてもう少しこういう聞き方や、新しい質問を考えたらどうかという話もございましたけれどもその他何かございますか。奥山さんどうぞ。
- 奥山 委員… 奥山です。1 点は細かいことですけれども、2-3 「施設等利用者及び家族状況の調査」の 3 ページの (2) で、「現在入所している施設等」という質問があって、6 番までの質問があるのですが、その特別養護老人ホームだけ個室のタイプを聞くのは、よく意味が分からないので、もし分かれば教えていただきたいです。
- それからもう 1 点は、大きな事項として在宅介護実態調査だけに個人情報の扱いについての同意書がついていますが、他の調査にはついていないのですが、これは何か意味があるのか教えてください。
- 橋本 会長… 事務局よろしいですか。
- 計画・事業推進係 中濱… c 施設等利用者及び家族介護調査の 3 ページ (2) 現在入所している施設等で選択肢 1 「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」のみ居室のタイプを聞いており、前回の調査票どおりになっていますが、選択肢 2 「介護老人保健施設（老人保健施設）」等も居室について伺うことを検討させていただきます。
- もう 1 点、b 在宅介護実態調査のみ同意書への記入があり、他の調査は、個人を特定せず、個人情報の確認や介護保険の認定状況との不合をしない匿名の調査になります。ただし、この b 在宅介護実態調査につきましては、同意書欄にあるように、要支援要介護認定情報を、確認させていただくことがございまして、それを第 10 期計画策定及び介護保険事業に使用することについて同意をいただくことで、確認する必要がある際には確認させ

ていただるために、御署名いただいています。

補足になりますが、前回の調査の際、記入漏れ等でこちらに記入がな
かったものに関しては、無効回答といったしておりました。

- 橋本 会長… よろしゅうございますか。
- 奥山 委員… はい。
- 橋本 会長… 個人情報の関係ということでございます。その他いかがですか。どの調
査でも結構でございますけれども。
- 富井 委員… いくつか確認させていただきます。私の確認不足で申し訳ないのです
が、認知症施策に関する基本的な調査は、別立てで認知症に関する調査
を行うのではなくて、この7種調査の中に組み込んで行われるという認
識で良いですか。それとも別立てで行われるのでしょうか。
- 計画・事業推進係 中濱… 別立てで行います。
- 富井 委員… 分かりました。そうしましたら今回の調査の含まれる認知症の設問項目
というのは、認知症施策推進計画に直接関連していないと言いますか、
詳細は別途行われる認知症施策の関する調査の方でされるということで
よろしいでしょうか。
- 計画・事業推進係 中濱… はい。
- 富井 委員… こういった調査では、実態を伺うということの他に、調査票を見ること
で、回答者の方がそのようなこともあるのだと、新たに情報を得るとい
う機会もあるかと思います。

例えば、a介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の15ページ問8「認知
症に関する相談窓口の把握」について、この対象の対象は65歳以上かと
ですが、例えばここに若年発症の方の相談窓口と分かるような形で記載が
あるといいと思いましたが、別立てに認知症に関する調査されるという事
務局からの回答がありましたので、認知症に関する別立ての調査にそ
いったことを反映してもいいと思います。

もう1点、同じように、資料2-4d介護保険事業者調査の8ページ
問17、大規模災害についてです。こちらも、策定それからマニュアル等
に関しては、義務化されたので、その選択肢を外しましたということです
けれども、マニュアル作成は最低限行わなくてはいけないことであって、
マニュアルをどのように職員の方に周知していますかといったようなプラ
スアルファでもう一段階高めたような選択肢を置く必要があると思ってお
ります。

昨今の急激な大雨ですとかそういったところで、ここでのマニュアル周
知は非常に大事かと思いますので、そういったところを御検討いただくと
良いかと思っております。

こちらは手法の話になりますが、資料2-5e介護支援専門員調査での
6ページ目「7ケアマネジメントの質の向上について」の選択肢のブロッ
クで、前回も同様の質問であればおそらく経年で確認しなくてはいけない
ので変えようがないのかもしれないのですけれども、問16をさらに向上
させたい知識を全て丸つけるというのは分かるのですが、15番で必要な
知識すべて丸にしますと、1から13まで全てに丸がつく可能性もあって、
あまり調査としては差が見えにくく、調査の目的が少々見えにくいように
感じました。例えば上位5つとか、そういった絞り方が必要なのではな
いかと感じました。

それから細かい話で申し訳ないのですが、資料2-6f介護職員等調査
です。3ページ目2番、この全体問2は「あなた御自身について教えて
ください」のところで労災、労働災害の経験なのですけれども、これは現

在の職場に勤めている期間を出すのか、それともそれ以前、例えば介護職でも何ヶ所かを経験されている方がいらっしゃると思いますが、同じ業態業種の介護系の業種で勤めた全職場も含めてなのかどうかというところは、情報として加えておいた方がいいと思います。

最後1点、a介護予防日常生活支援研修ニーズ調査13ページ目の問6の(10)「あなたはご近所の方とのお付き合いは必要だと思いますか」について、おそらく必要だと思うので、1、2番の回答が多いのではないかと思うのですけれども、例えば問9の現状と同じ選択肢を置いて、「あなたが必要だと思うのはどのレベルぐらいですか」と9番と10番を比較して、調査結果が見えるような形の設問にしてはいかがかと思います。以上です。

- 橋本 会長… 事務局が御検討されるところでありますが、富井さんの御発言や御意見に何かございますか。感想などや、今の御発言に御説明ができるところがあればお願ひします。
- 清水 係長… 今いただいた御意見を確認させていただいて、反映されるところは、反映していきたいと思います。
- 橋本 会長… はい、干場委員。
- 干場 委員… 今、富井先生がおっしゃったことと私もほぼ同じなのですが、11ページ問5(1)で、地域の活動への参加頻度を聞いているのに、また似たようなことを繰り返して(2)(3)で訊く。これも、若干重複しているという感じはありますので、減らしてもいいと思う問い合わせがあります。
- 確かに(9)や(10)の「地域での活動について」が、やはり重なっている面もあると思うので、うまくまとめて1つで分かるようにしたほうがいいと思います。似たようなことを何回も答えさせるというのは、回答する側は大変になってくるのではないかという印象があります。
- 認知症に関する調査アンケートは、また他に行うのですから、例えばニーズ調査8ページで「5分前のことが思い出せますか」という質問は、聞かなくてもいいのではないかでしょうか。
- すでに(1)で「もの忘れの多いと感じますか」や(4)で「今日が何月何日かわからぬ時がありますか」と聞いているのに、また聞くということは、似ている質問が重複して、煩雑化しているという印象があります。
- 橋本 会長… 調査というのは答える方がもう嫌になってしまふことがありますので、なるべく整理していただけるといいかと思いますが、今の干場委員の御意見を承って、事務局からコメントがあればお願ひします。
- 荒田 課長… 国から来ている調査内容で直せない部分については難しいのですが、市独自で聞く部分で重複がないようにとか、聞く趣旨が分かるように整理させていただきたいと思います。また認知症についてなのですけれども、認知症施策推進計画策定で行う、策定のために行う調査とは少々異なる部分がこの調査には入ってまして、介護サービスとして考えていく必要がある部分については調査として残している部分になります。
- 認知症施策としてはまた別の趣旨で考えて行う予定で、そこを精査している段階なので、重なる部分については、出来るだけ多くならないように精査していきたいと思いますが、御意見ありがとうございます。
- 橋本 会長… たくさん御意見をちょうだいいたしました。鈴木委員さん御発言まだいただいていませんが、何かありますか。
- 鈴木 委員… 訪問介護の仕事をしている立場から、認知症がある方がどの程度正確にアンケートに答えられるのかというのと、あと、この間の国勢調査のときもそうだったのでそれども、やはりこういったものが届くと、ヘル

パーの手を借りたい、ケアマネジャーも同じかとは思うのですけれども、少し読み上げてくれるとか、書いてくれてくれる、出してくれるという依頼があり、ひと手間が増えてしまいます。

あとは、おそらくこの調整中の御挨拶のところには、アンケートの目的や、どういったことに反映するものなのかということが書かれるとは思うのですけれども、今のところ私も、これがどういうふうに正確に把握されて、反映されるのだろうかと思う部分もありまして、アンケートに正確にお答えできる方は、本当にしっかりした方で、調査対象者の中に、どの程度いらっしゃるのだろうと、ある意味興味があります。大変だなという感想です。

橋本 会長… 事業計画の基礎資料になるものですから、どう生かすかということについては、計画がこれを基にして立てられるということで御理解いただければと思います。ありがとうございました。

干場 委員… 干場です。ニーズ調査は、介護認定を受けていない一般の高齢者にも送るということですが、そもそも介護保険制度について「あなたは介護保険について知っていますか、利用したいと思いますか」という内容の質問がなくていいのかという疑問があります。利用したいが利用の仕方が分からぬとか、どうやって利用したらいいか分からぬとか、そういうことを聞かなくていいのか、本当に根本的なことで、介護保険制度がどういうものなのか知っていますかとか、利用したいと思っているけれども利用の仕方が分からぬ人がどの程度いるのかとか、その大元なところです。

なぜかと言いますと、実際に事例があるのです。親が介護状態になっているのに、子が若いと介護保険制度に关心が無いので、あるとき親のところに行って、親の状態が大変なことになっていると言われてしまって、子が自分で介護用のベッドを急ぎ買ったりしてしまうのです。後になって介護保険制度でレンタルができるというのを、人から聞いて、後になってからお金を出してくださいと言っても、介護認定前に自費で購入したベッドの費用を後から負担する制度はないですよね。何か不満に思うとか、よくわからないという意見もありますよね。

橋本 会長… はい。アンケートで聞くことなのか、ある種情報提供するっていうことなのかですけれども、介護保険がどのぐらい浸透してるかということではあるかと思いますけれども、事務局としてはそういうようなところをお聞きになるような御意向や御意見はありますか。

清水 係長… はい。御意見ありがとうございます。基本的にはニーズ調査は、国の示している内容を元に作成しております、それに市独自の項目を追加しているということでございますので、修正については多くの御意見いただきましたので、検討したいと思います。

橋本 会長… はい。ありがとうございます。
今までの論議をお聞きになって加地委員さん何かお感じになられてるところがございましたら。

加地 委員… 加地です。もう皆さん十分議論を尽くしていただいてると思いますが、ハラスメントの設問について、離職の原因等を探りたいという目的だとすると、受けた場合はどういう感じなのかというところがやはり重視されるべきだと思いますし、除外項目として挙げられている「病気また障害の症状として現れた言動」については、確かに裁判になれば、立証の観点からそれは難しいという話になるのでしょうか、ここでは神様視点みたいなものはあまり必要ないのかなと思っていて、受けた方の心情を重視した回答

ができるようにすればよろしいのではないかと思っておりました。

またセクシャルハラスメントのところなんんですけど、必要もなく手や腕を触る、抱きしめる、あからさまに性的な話をするなど、って書いてあるんですけど、あからさまじゃなくても性的な話をすればセクハラなのではないかなと思うので、その「あからさまな」という言葉はついていいのか疑問だなと思いました。

橋本 会長… ありがとうございました。やはりお立場からの適切なコメントありがとうございます。何か発言ありますか。岡部委員。

岡部 委員… 今まで 1 時間半ぐらい皆さん御議論されたんですけども、実は次回 1 月 13 日の介護保険運営協議会の活動報告書ということで、各種基礎調査の実施について報告という項目があります。今回この一時間半議論した中で多くの意見が出ていますが、そういうもののフィードバックは、その機会でやっていただけるのでしょうか。それともここでいう報告というのとは違う意味での報告か確認させてください。

橋本 会長… それでは、事務局の方よろしくお願ひします。

計画・事業推進係 中濱… 1 月の介護保険運営協議会では、本日御議論いただいた内容につきまして、御説明をさせていただきます。実際に 2 月に配布する調査票につきましては、スケジュールどおりに進行した場合、1 月の介護保険運営協議会の時点では完成予定ですので、今回いただいた御意見の中で、この部分を調査票に反映させましたという御報告をいたします。今後の流れとしましては、本日いただいた御意見をまとめまして、策定検討委員会の委員の皆様にお示しし御議論いただきまして決定していくという流れとなっております。御了承ください。

橋本 会長… はい、ありがとうございます。そういうようなスケジュールで進んでいきます。

それではたくさん御意見いただきましてありがとうございました。大変重要な御意見をたくさんいただいて大変有難かったと存じます。それではこの議題の 2 番目の基礎調査について、各種基礎調査について御了解いただけますでしょうか。ありがとうございました。

3 報告

① 令和 6 年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和 7 年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について

橋本 会長… あとは報告事項ですが、事務局から御報告をいただきますけれども、手短に要点に限った報告をいただければと思います。ではまず、1 番目の令和 6 年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和 7 年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について、事務局御説明よろしくお願ひします。

赤嶺 係長… 事務局、高齢福祉課相談支援係の赤嶺と申します。私から報告をさせていただきます。お配りしている資料の 3 と 4 の事業報告と、事業計画について、手短に御説明をさせていただきます。まずピンク色の令和 6 年度の事業報告について御覧ください。こちらの 15 ページからの相談件数の動向について簡単にお伝えさせていただきます。相談件数につきましては、前年度同様となりますので、こちらは割愛させていただきますが、16 ページ、世帯のところに、世帯別相談日数ということで載せさせていただいております。傾向については大きく変わりございません。独居の方が割合としては一番多い状況になっておりますが、若い世代と同居している方も、3 割ございます。8050 世帯といった家族への設

置支援というのも一定数ございます。こちらにつきましては、例えば包括もとまちは、高齢者世帯を含む支援というところがあまり高くないのですが、なみきは高齢者世帯への支援がやや多く、包括ごとに多少違いが出ている状況になっております。続いて、内容については、あまり傾向は変わりませんが、19ページに関係機関の連絡、連携ということで件数を計上しております。こちら傾向は同じなのですが、件数が1000件ぐらい増えておりまして、やはり様々な機関との連携がさらに増えているかなというところが読み取れます。

おめくりいただきまして、21ページ以降、権利擁護支援についての件数内訳等ございます。こちらは、前年度に比べて、件数が増加しております。成年後見制度や高齢者虐待についての相談というのがやはり増えているというところが読み取れます。また、成年後見制度の利用支援ということで、市長申し立てにつきまして、令和5年度に調整していた件数を対応していたこともございまして、昨年度は5件の申し立てを実施しております。また、22ページ以降、高齢者虐待につきましても、やはり対応の件数が増加しております、うち警察からの通報ケースが全体の大体3分の2ほどでございます。また、昨年度、こちらの介護連携で御報告した際に、虐待の部分の内容の、この22ページ真ん中右側に、当事者虐待ではないと判断または判断には至らなかったケースの内訳の内容にございます「不適切」については、「不適切介護」と記載した方がわかりやすいのではないかという御意見いただいたところでございますが、こちらについて、今回の報告で反映がでてございません。申し訳ございませんでした。来年度の報告では反映させられるように調整をしているということを、補足説明させていただきます。その他、報告の内容につきましては、お時間ある時にお読みいただければと思います。

続きまして、令和7年度の事業計画についてです。資料4の7ページに、今年度の地域包括支援センター人員体制が記載されております。こちらの中段に少し記載をしておりますが、今年度から地域のケアマネジメント体制の確保のため、ケアマネジメント業務を担う職員1人を新たに、各地域包括支援センターに配置をしております。こちらは人員体制の推移のところにも計上されている状況になっております。また、8ページ以降は、今年度の運営方針及び重点施策ということで記載をしておりますが、今年度は第9期の2年目ということもございまして、昨年度記載した内容と大きな変更はございません。こちらの内容を踏まえまして、12ページ以降には、各地域包括支援センターが策定した事業計画をそれぞれ入れている状況になっておりますので、こちらもまたお読みいただければと思います。簡単ではございますが御報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

橋本 会長… ありがとうございました。何か御質問ございますか。よしければ御報告いただいた事業計画を、御了解いただけたらというふうに存じます。

② 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の評価結果について

橋本 会長… それでは続きまして令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金インセンティブ交付金の評価結果についてということで、事務局御説明よろしくお願ひいたします。

清水 係長… 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について御報告をいたします。資料5を御覧ください。

交付金の制度の内容ですけれども、高齢者の自立支援の充足防止等に向けた市町村の取り組みを支援するため、国から交付される交付金で、客観的な評価指標によりまして、市町村の各事業の事務評価を行って、その結果に応じまして、交付額を決定する財政的なインセンティブ、保障となっております。平成 30 年度より保険者機能強化推進交付金が制度化されまして、さらに令和 2 年度には、介護予防や健康づくりなどに資する取り組みを重点的に評価するため、介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。令和 7 年度の評価結果につきましては、令和 6 年中の取り組みによって評価が行われて、保険者機能強化推進交付金は配点 400 点に対して、260 点で得点率は 65% となっております。令和 6 年度の 187 点より上昇をしております。続きまして、保険者努力支援交付金は配点 400 点に対して、180 点で得点率は 45% となっております。こちらも令和 6 年度 160 点より上昇をしております。表にあります通り、保険者機能強化推進交付金については、26 市の平均より得点が高くなっていますけれども、市町村ごとの人口規模、地理的要件などに関わらず一律の評価指標により評価をしておりまして、また評価の多くが自己評価で行っているということを補足させていただきたいと思います。簡単ではございますが、説明は以上です。

橋本 会長… ありがとうございました。他市との比較も出していただいております。何か御質問ございますか。よろしければこういう状況だったという御報告をいただいたということで御了解いただければと思います。

③ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… それでは 3 番目の隣接市の地域密着型サービス事業所の指定についてということで、御説明よろしくお願ひいたします。

木田 係長… 事務局木田です。隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について御説明申し上げます。資料 6 になります。こちらについては国分寺市民の方が市外の、今回は立川市にありますサポートーズさかえという事業所になりますけれども、そちらの地域密着型サービスを利用いただくために必要な指定の手続きをとらせていただいた案件になります。説明は省略させていただきます。私からは以上でございます。

橋本 会長… はい。国分寺市民の方が他の市にございます事業所を利用するとの承認であります。御了解いただければと思います。よろしくお願ひします。

④ その他

橋本 会長… それでは、その他について事務局よろしくお願ひします。

計画・事業推進係 中濱… 事務連絡のため省略

橋本 会長… ありがとうございました。次回は先ほど岡部委員さんからも御質問があつたことの御報告をいただきいただけるかというふうに思います。それでは皆さん何か言い残したことございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。本日、活発な御意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。それではこれで第 3 回の介護保険運営協議会を閉会させていただきます。